

商工会 ExpressNews



高山北商工会
Nyukawa Kokufu Kamitakara

お役立ち情報を配信致します！是非ご活用ください！

10月18日より最低賃金が1,065円に引き上げ

10月18日より岐阜県最低賃金が1,065円に改定(現行の1,001円から64円、率にして6.39%引き上げ)されます。最低賃金は雇用形態などに関係なく働くすべての方に適用されるため、賃金が最低賃金額以上になっているかご確認をお願いします。

WEBで確認！

最低賃金に関する
特設サイト



最低賃金 特設サイト

検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた支援策
等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ

検索

乗鞍岳に関するアンケートへご協力のお願い

高山北商工会では、飛騨乗鞍観光協会等と連携し、乗鞍岳需要動向調査としてアンケートを実施しています。当観光地や周辺施設をより良くしていくために、乗鞍岳に登山されたことがある方はアンケートにご協力いただくと幸いです。

アンケートの回答は下記QRコードを読み込み、ご回答をお願いします。

なお、アンケートにご回答いただいた中から抽選で、特産品をプレゼントいたします。

(当選は発送をもってかえさせていただきます)

アンケート回答期限 令和7年10月15日

ご協力をお願いいたします。



労働保険の手続きはお済ですか？

岐阜労働局よりお知らせです。

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」は、労働者が仕事(業務)や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、労働者本人やご遺族を保護するための給付等を行っています。

「雇用保険」は、労働者が失業した場合や働き続けることが困難となり、自ら教育訓練を受けた場合に、生活雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用されるもので、労働の対価として賃金が支払われる者のことをいいます。労災保険は、短時間労働者(パート、アルバイト等)を含むすべての労働者が対象となります。雇用保険は短時間労働者でも、1週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は手続きをしなければなりません。加入手続きを行っていない事業主の方は、すぐに成立手続きをお願いします。

詳しくは、労働局総務部労働保険徴収室 058-245-8115
又は、労働基準監督署、ハローワークまでお問合せください。

小規模企業共済の前納について

小規模企業共済制度に加入されている方で、前納を希望される方は12月18日(木)が来年度の前納となります。

11月10日(月)が商工会締切となりますのでよろしくお願いいたします。

ご希望の方はお早めに商工会までご連絡をお願いします。

経営セーフティ共済の前納について

経営セーフティ共済制度に加入されている方で、前納を希望される方は12月29日(月)が来年度の前納となります。

11月21日(金)が商工会締切となりますのでよろしくお願いいたします。

ご希望の方はお早めに商工会までご連絡をお願いします。

『困ったなあ』『どうしよう』
そのお悩みをお聞かせください。

丹生川 78-2002 / 上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514